

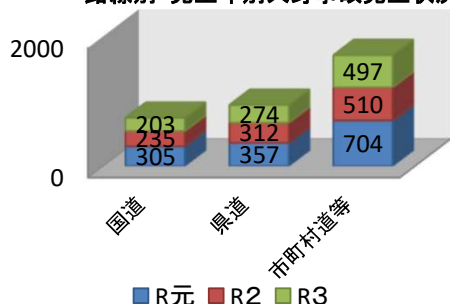
速度取締り等指針

山形警察署の速度取締り等重点

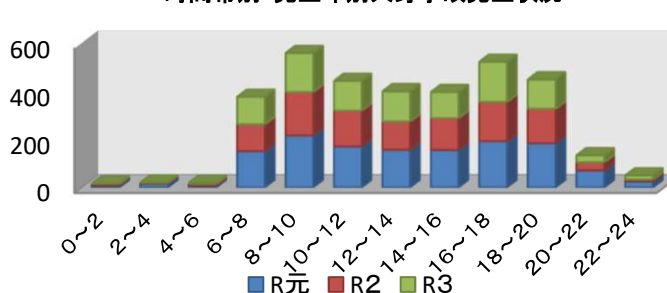
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道112号	6:00 ~ 9:00 16:00 ~ 19:00	江俣～中山	40-60km/h
国道286号	7:00 ~ 9:00 14:00 ~ 18:00	松山～滑川	50km/h
主要地方道 山形上山線	8:00 ~ 12:00 16:00 ~ 19:00	みはらしの丘～ あかねヶ丘	50-60km/h

山形警察署の交通事故実態

路線別・発生年別人身事故発生状況



時間帯別・発生年別人身事故発生状況



<交通事故発生状況>

- 山形警察署管内では、国道、県道、市町村道いずれの道路でも交通事故件数は減少している。
- 通勤時間である午前8時～10時、午後4時～6時までの間、交通事故が多発している。
- 国道112号は、交通規制が40～60km/hと変化し信号機が少なく速度が出やすい路線であり、昨年5月、正面衝突の死亡事故が発生したほか、通学路にもなっていることから継続した速度取締りが必要である。
- 国道286号は、山形自動車道と直結する路線で、令和2年には車と横断歩行者の死亡事故が発生するなど過去に重大事故が発生しており、通学路にもなっていることから継続した取締りが必要である。
- 主要地方道山形上山線は、見通しが良い片側2車線道路で速度が出やすい路線であり、昨年2月信号交差点における右折車と直進車による死亡事故が発生しており、通学路にもなっている路線であることから継続した取締りが必要である。

<死亡事故発生状況>

- 人身事故発生件数、重傷事故件数は減少した。
- 死亡事故の発生は4件であり、昨年に比べ1件減少した。
- 令和3年中の死亡事故は、
 - 2月 主要地方道山形上山線の信号交差点における右折の軽自動車と対向直進の普通車の衝突
 - 3月 普通車が道路上に横たわっていた人と衝突
 - 5月 国道112号における大型車と軽自動車の正面衝突
 - 8月 普通車が進路前方を右から左に横断する歩行者と衝突の4件が発生している。

	軽傷	重傷	死亡
令和2年	982	70	5
令和3年	902	68	4
前年比	-80	-2	-1

<当面の交通取締りの方針>

- ① 幹線道路においては、重点路線以外でも最高速度違反の取締りを強化します。
通学路、生活道路においても、可搬式オービスの運用を含めた速度取締りを実施します。
- ② 最高速度違反のほか、飲酒運転、無免許運転、携帯電話使用、信号無視、一時不停止、放置駐車違反など、悪質性・危険性・迷惑性が高い交通違反に重点指向した取締りを実施します。
- ③ 横断歩行者対策の一環として、年間を通して横断歩行者妨害違反取締りを強力に推進します。